

令和4年度 ヒバ林復元プロジェクト

「的確な更新が認められる区域」の設定にかかる現地検討会

令和4年7月8日（金）、青森県むつ市川内町字板家戸国有林876林班い4小班において、参加者42名で「的確な更新が認められる区域」の現地検討会を開催しました。

この取り組みは、スギ等人工林の伐採跡地において、天然更新したヒバや高木性広葉樹等の稚幼樹が密に生育している区域を、保安林の指定施業要件における「的確な更新が認められる区域」とし、既に生育している天然稚幼樹を活用して多様性に富む森林の整備に資することを目的とするものです。

「的確な更新が認められる区域」の設定に当たっては沢・尾根などの地形や集材路を境界線として利用しているため、地拵から下刈等の保育作業に至るまで作業区域が明確に判別できるように設定しています。

通常どおり地拵と植付を実施したプロット内にはスギが18本、ヒバが3本あり、通常施業区でもヒバ等の稚幼樹を極力残して作業しています。



開会式の様子



通常の施業を行った箇所

一方「的確な更新が認められる区域」として設定した箇所のプロット内では、ヒバ幼樹が23本、ナラ、ホオ、イタヤ等の高木性広葉樹が7本の合計30本が確認できました。

プロットを抽出していない箇所でも、ヒバや高木性広葉樹等の稚幼樹が多く生息しているがある一方で、区域内でも稚幼樹が少し少ない場所も確認できました。

今回参加してくださった事業体の方々には、通常の地拵・植付作業においてもヒバや高木性広葉樹等の稚幼樹があった際には、なるべく保残する方向で考えていただきたいと思います。



的確な更新が認められる区域